

## 第6回 江東未来会議

(第4分科会：まちづくり・環境分野)

### 次 第

日時：平成20年1月29日(火) 午後7時00分～9時00分

場所：江東区文化センター2階 旧区政PRコーナー

#### 1 開会

#### 2 事務局からの連絡事項

- ・ 江東未来会議発表会の実施について
- ・ 提言の発表者決めについて
- ・ 江東未来会議 参加者感想シートの提出について

#### 3 ワークショップ

- ・ 分野別提言書(案)の内容について

#### 4 その他

#### 5 閉会

(配付資料)

- 江東未来会議提言書(冒頭部分・参考資料)
- 江東未来会議発表会 実施要領
- 江東未来会議 参加者感想シートの提出について

# 江東未来会議 第4分科会「まちづくり・環境」分野 第6回 検討の進め方

## 1. 検討内容

第5回までの討議を踏まえ、事務局で取りまとめた提言書（案）について、全員で検討します。見出しや文章の内容や表現はもちろん、分科会全体として漏れがないか、書きぶりのバランスはよいかなど、意見交換をしながら提言書の修正を深めます。

なお、第6回での修正内容の確認や、第6回で議論しつくせなかった項目等については、次回第7回で、引き続き全員で討議することを想定しています。

### (1) 「1. 現状および問題認識」について

- ・見出しや文言等を再チェックし、加筆・修正する点について全員で討議を行います。
- ・「1. 現状および問題認識」の中で、当分科会が最も重視する視点（コンセプト）を重点テーマごと（(1)レベル）の冒頭項目に記載しています。特に、水辺・防災分野で最も重視する視点（コンセプト）について、全員で議論を行います。

### (2) 「2. めざすべき将来像」について

- ・タイトル・サブタイトルについて、文章内容について加筆・修正する点について、全員で討議を行います。
- ・また、分科会全体としての将来像についても議論を行い、集約が可能ならば文言化の検討を行います。

### (3) 「3. 取り組みの方向性と具体的事業のアイデア」について

- ・見出しや文言等を再チェックし、加筆・修正する点について全員で討議を行います。

## 2. 進行スケジュール（時間配分の目安）

時間表	検討項目	検討内容
19：00～19：05	開会；議事次第説明	事務局より、議事次第の説明、配布資料を確認します。
19：05～19：10	第6回の進行の確認	事務局より、本日の検討の進め方を説明します。
19：10～19：45	全員討議（1）	全体で、「1. 現状および問題認識」について討議を行います。
19：45～19：50	休憩	
19：50～20：20	全体討議（2）	全体で、「2. めざすべき将来像」について討議を行います。
20：20～20：50	全体討議（3）	全体で、「3. 取り組みの方向性と具体的事業のアイデア」について討議を行います。
20：50～21：00	次回の確認	修正すべき点の確認を行います。
21：00	閉会	

以上

# 江東未来会議 第4分科会 第5回グループ討議結果

## 水辺

水辺と歴史が生きた街  
(区の特徴を生かす)

若洲～中央防波堤向の臨海大橋が完成のあかつきには橋に歩道も出来るとの事で、ますます臨海部は発展すると思う。若洲にドライブインなど設置したら良いと思う。

【スポーツ】  
ヨット、ボート、屋形船、水上スキー、観光、周遊バス、伝統と文化、臨海部と旧市街

荒川河口に●が出来ているそうだが、ここを海に接する場所に整理しては、ヨシ原などが出来れば野鳥の観察も出来るようになる。

優しく・美しい街  
(環境にも人にも)

【臨海部の活用】  
規制の緩和、社会資本の整備  
【臨海部での住み分け】  
木材街、流通ターミナル、水上貨物の流通  
【交通】  
臨海部と旧市街を周遊できる水上バス、ボート・モーターボートの活用  
【交通】  
河川敷の遊歩道  
【交通】  
水上公園と陸上公園の合体  
【自然】  
水とみどりと遊歩道、自転車道  
【伝統文化】  
木やり、角乗りの力持ち、～ばやし、神輿、山車

安心(福祉)・安全(防災)・便利な街(交通)

水辺と街(陸)とのバランスがとれている街

◎区内での住み分け実現  
①住区(学校etc)  
②工場・倉庫・港湾区  
③商店区  
④観光・公園・ミュージアム区  
⑤スポーツ区

保育所と老人ホーム等  
近接又は同施設に(人間の輪)

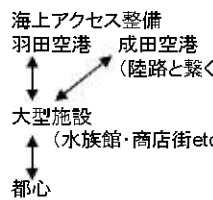
区内河川の水質基準に  
全てクリアーする  
⇒水質管理体制確立

安全な(汚染されていない)水辺のある街

水辺から陸地を見た時に  
街を(自然・文化)エコ  
ミュージアムに使える街

環境学習(自然・街づくり)が  
子供達に社会人  
施される街

◎大型水族館の創出  
(小宇宙の再現)  
海水・淡水・魚  
水辺・水中・植物  
・観光・教育施設兼ねる



商店街(モール)と交通  
スポットは屋根付歩道  
完備

水辺の開発

小名木川の高橋の震災時の船の出入り出来る様に至急修理してほしい。国土省なり東京都に申し入れてもらいたい。

豊洲市場地域の汚染土壌は東京ガスで土を入れ換え芽になっている故、早急にやしてほしい。その上2.5m+3.5m計6mの土盛する事になっているからスーパー堤防となる。その上に市場の施設が作られると聞いているが。

東京湾河口域にあった自然生態系がよみがえり、その自然と生存できる街

安心な  
安全な  
清潔な  
きれいな

水辺に集えるまち

水域利用が効率的なまち

区内の河川全てに遊歩道が設置されているまち

人口あたりの水上交通利用率が日本一のまち

区内どこからでも徒歩10分以内に水遊びができる公園・河川に行けるまち

水上交通でにぎわう街

東京湾に森のある街

エネルギー  
食料  
物質 } 循環をめざす街

街中に緑が豊かな街

江東未来会議 第4分科会 第5回グループ討議結果(事務局加筆版)

水辺

水辺を総合的に利用できるまち

多様な機能をもつ  
水辺を活かすまち

安心(福祉)・安全(防  
災)・便利な街(交通)

【スポーツ】  
ヨット、ボート、屋形船、  
水上スキー、観光、周  
遊バス、伝統と文化、臨  
海部と旧市街

水辺とともに発展するまち

水辺の開発

【臨海部の活用】  
規制の緩和、社会資本  
の整備  
【臨海部での住みわけ】  
木材街、流通ターミナル、  
水上貨物の流通

若洲～中央防波堤向の  
臨海大橋が完成のあか  
つきには橋に歩道も出  
来るとの事で、ますます  
臨海部は発展すると思  
う。若洲にドライブイン  
等設置したら良いと思う。

◎区内での住み分け実  
現  
①住区(学校etc)  
②工場・倉庫・港湾区  
③商店区  
④観光・公園・ミュージ  
アム区  
⑤スポーツ区

水辺と歴史が生きた街  
(区の特徴を生かす)

【伝統文化】  
木やり、角乗りの力持ち、  
～ばやし、神輿、山車

水辺・自然に学ぶまち

◎大型水族館の創出(小  
宇宙の再現)  
海水・淡水・魚  
水辺・水中・植物  
・観光・教育施設兼ねる

水辺から陸地を見た時  
に街を(自然・文化)エコ  
ミュージアムに使える街

環境学習(自然・街づく  
り)が子供達に社会人  
施される街

商店街(モール)と交通  
スポットは屋根付歩道  
完備

水辺に集えるまち

水辺へのアクセスが良  
いまち

区内の河川全てに遊歩  
道が設置されているまち

区内どこからでも徒歩10  
分以内に水遊びができる  
公園・河川に行けるまち

自然と共存できるまち

東京湾河口域にあった自然  
生態系がよみがえり、  
その自然と生存できる街

東京湾に森のある街

街中に緑が豊かな街

保育所と老人ホーム等  
近接又は同施設に(人  
間の輪)

水域利用が効率的なまち

水辺と街(陸)とのバラ  
ンスがとれている街

【自然】  
水とみどりと遊歩道、自  
転車道

【交通】  
河川敷の遊歩道  
【交通】  
水上公園と陸上公園の  
合体

エネルギー 循環を  
食料 めざす  
物質 街

環境にも人にも、優しく・美しいまち

水上交通でにぎわうまち

小名木川の高橋の震災  
時の船の出入り出来る  
様に至急修理してほしい。  
国土省なり東京都に申入  
れてもらいたい。

【交通】  
臨海部と旧市街を周遊で  
きる水上バス、ボート・  
モーターボートの活用

人口あたりの水上交通利  
用率が日本一のまち

海上アクセス整備  
羽田空港 成田空港  
(陸路と繋ぐ)  
大型施設  
(水族館・商店街etc)  
都心

安全な(汚染されていない)水辺のあるまち

区内河川の水質基準に  
全てクリアする  
⇒水質管理体制確立

安心な  
安全な  
清潔な  
きれいな

豊洲市場地域の汚染土  
壌は東京ガスで土を入れ  
換え芽になっている故、  
早急にやしてほしい。そ  
の上2.5m+3.5m計6mの  
土盛する事になっている  
からスーパー堤防となる。  
その上に市場の施設が  
作られると聞いているが、

# 防災

未体験の災害に備えのあるまち

江東区の避難地図は出来ている(20種類)PRが不足している

地震、火山、天候(大雨・大雪・高低温・干ばつ)は現人類が体験していること

災害に動じないまち

災害の原因となる地震、火山、天候に対する予知予報は今回火山予報出来て日本は万全に近い

地球温暖化に対する知識認識は未だ充分とは云えない。現人類は未体験である為か。

防災都市を宣言するまち

・決意表明  
1. 防災都市宣言  
2. 条例の作成

「いざ」という時に住民と行政が一体化して防災力を発揮できるまち

区・住民・警察など、誰が何をやるのか明確になっているまち

防災の基盤が整ったまち

住民数と被災後に避難した時、十分な居住を確保できているまち

防災に対して強い(ハードな方面で)建築・土木の整備されたまち

防災に活用できる水路が整ったまち

水郷の避難対策が整ったまち

・体制  
1. 避難地域の確認  
2. 防火体制の確立(1)町内金とマンションの関係(2)避難訓練(3)消火器～河川の活用、新消火剤

防火体制が整ったまち

河川を利用した消火体制が整ったまち

・具体策  
1. 避難地域の分析  
統制要領  
区消防警察自衛隊、町内会マンション

2. 予想見積  
風向と原因

3. 禁止事項  
私有車、ペット、家財

4. 水害の避難地域?  
5. 収容施設と要領について

区の情報を理解し住民が自ら動くことができるまち

防災情報が区民に浸透しているまち

震災訓練を普及させなければならない

・区民の自覚  
1. 江東区の特徴  
2. 防災ハンドブック  
3. M8予想災害見積

区民が防災意識をもつまち

常に区民が防災を考えるまち

情報が末端にまで伝わっているまち

地域住民が災害を理解し対処できる安全なまち

定期的に避難訓練が行われるまち

区民が真剣に防災対策にとりくむまち

住民同士のネットワークといちはやい情報

コミュニティ活動のあるまち

住民同士がかかわりあい(コミュニティ)を大切にしている人情のあるまち

住民自ら安全をつくるまち

被災時に人や企業のネットワークが構築されているまち

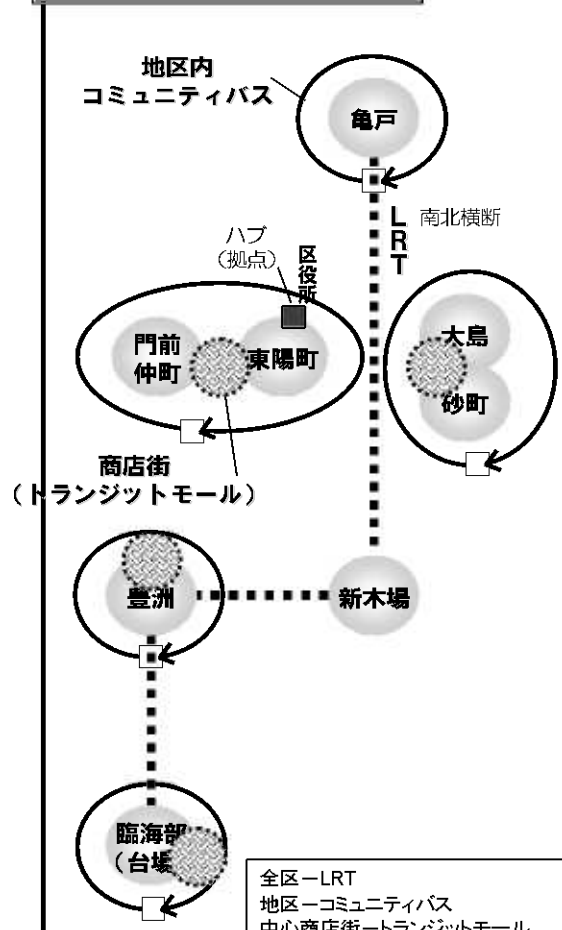
「共同住宅と日本人」という本で、日本人は一定した宗教概念が無い為にコミュニティが不足している

住民が協力して防犯にかかわる安全なまち

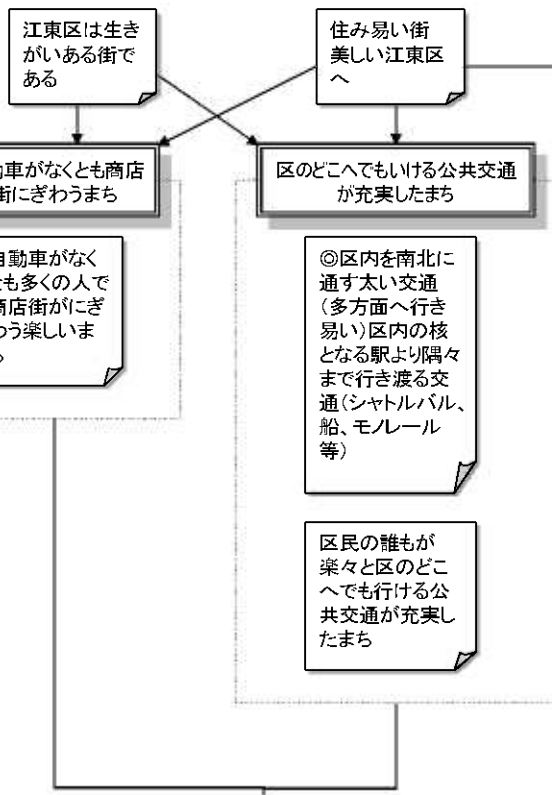
個人情報云々といわれる世の中であって、とんりは何をする人ぞとばかり個人情報が不明な人、出してくれない人が多々いる。防災の観点から非常にまずい。

子どもを見守る地域住民力のつくれたまち

# 交通



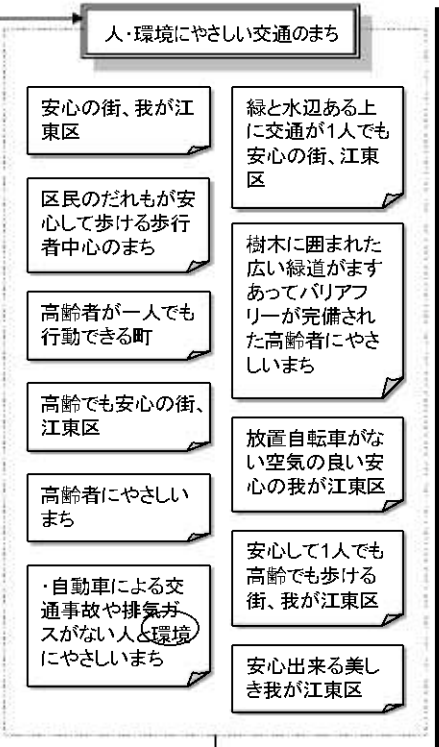
- 全区-LRT
- 地区-コミュニティバス
- 中心商店街-トランジットモール
- 全部100円で乗り継ぎ可
- 自家用車所有者は半額  
→車に乗る人を減らす
- コミュバスは地区毎に整備
- 各コミュバスは拠点(例えば市役所)に集まる。→一回乗り換えて区どこへでもいける。



- 道路交通網の整備
- ①南北の柱となるトランジットモール
  - ②循環コミュニティバス
  - ③道路、橋の整備
- 江東区は東京のベッタタウンであり、東京の流通基地であり、情報関連企業オフィス街である。その為の町作り

- 電柱のないまち
- 道路の有効利用の為にミニ共同坑化して人、自転車の交通事故を無くしていく
- 区道等でミニ坑化して毎年の掘起し工事をなくし災害時の復旧を迅速にする。
- 専用道路による乗り勝手、電気自転車等

- 水路の循環化 人と自転車のみ
- 使わない水路 ↓ 自歩専用道路に
- 橋の高さを低くし、人にやさしい街づくりをする



将来像

施策

## IV. まちづくり・環境分野（第4分科会）

第4分科会（まちづくり・環境分野）では、河川や運河に囲まれた地域性、地震災害等に備えた対策の必要性、人口増加や地域開発の現状を踏まえた交通改善の重要性を考慮して、特に、「水辺」「防災」「交通」を重点テーマとして取り上げることとしました。また、環境問題はこれらのすべてのテーマに関わる内容であることから、包括的なテーマとして環境を位置づけ、全分野に渡り、環境面からのチェックを行うこととしました。

### 1. 現状および問題認識

#### （1）水辺

##### ■\*\*\*が最も重要です

ー水辺について、最も重要と考えられる視点  
（第6回会議で全体討議いただくことを想定）

##### ■河川や運河は江東区を象徴する魅力的な資源です

・水彩都市江東区には、河川や運河が縦横に流れており、これらが多彩で美しい景観をつくりだしています。しかし、江東区として真っ先に思い浮かべることができるイメージがありません。水彩都市を代表する、象徴的な空間の整備が必要です。

##### ■水辺の貴重な自然や環境の保全が求められています

・水辺には元来、貴重な植物、魚介類、野鳥等が生息し、豊かな生態系が築かれています。しかし、自然の浜辺がほとんどありません。緑も点在しており、生物が行き来できない環境となっています。水と緑を一体的に捉えて保全していくとともに、新たに復元していくことが必要です。  
・環境に対して関心のある区民はあまり多くはありません。これらの貴重な自然資源を環境教育の場として上手に活用していくことが必要です。

##### ■快適な水辺空間の整備が求められています

・河川や水路に沿った空間は、散歩やサイクリングに適した環境ですが、連続的に整備されていないため、有効に活用できているとは言えません。連続した快適な水辺空間の整備が求められています。

### ■安心して利用できる親水空間が求められています

- ・水辺に接することができる場所は限られており、子ども達が安心して遊ぶことができる水辺空間の整備が求められています。
- ・水辺空間は、ともするとホームレスが定着したり、青少年の非行の場となり、夜間も安心して歩くことができない場所があります。水辺空間の快適な利用を促す対策も必要です。

### ■水上交通で回遊することができません

- ・江東区では、一部を水上バスや水上タクシーが運航しており、水辺からまちを眺めることができます。しかし、水路が連続していないため、水上交通で回遊することができません。
- ・水路だけではなく、陸路とのアクセスも重要です。水上交通の利便性を高めるためには、陸路と連続した水路を考えていくことが必要です。

### ■水路を観光資源として活用することが求められています

- ・開発が進む臨海部では、今後も築地市場の移転やオリンピック誘致が見込まれます。すでに、臨海部には年間数千万人を超える観光客が訪れますが、水上交通を活かして、内陸の下町等の観光振興にも結びつけていくことができると考えます。

## (2) 防災

### ■\*\*\*が最も重要です

- 一防災について、最も重要と考えられる視点  
(第6回会議で全体討議いただくことを想定)

### ■区民一人一人が日頃から防災意識を高め、訓練に取り組む姿勢が必要です

- ・近年、全国で大規模な震災が発生し、東京も首都直下型地震の発生が懸念されています。災害時の被害を最小限に食い止め、区民が安全に避難できるようにするためには、区民一人ひとりがどのように行動すればよいかを理解していることが必要です。そのためには、日頃から防災に対する意識を高め、必要な情報を入手し、震災に備えた訓練をしておくことが不可欠です。



### ■震災に関する情報提供が不足しています

- ・予測のつかない災害に対して、区民は漠然とした不安を抱えています。震災による被害予測、区の防災対策、災害時の対応など、区民が知りたい、知っておくべき情報が適切に区民に伝達されているとは言えません。
- ・また、防災に対する関心の薄い区民に対しても、理解を深めてもらうように、区民のライフスタイルに応じた情報発信を行う必要があります。

### ■新住民や民間事業所が防災訓練に参加する機会が不足しています

- ・町内会等の単位で震災訓練が行われていますが、町内会に参加していない新住民や、オフィスで働く事業者は震災訓練に参加する機会がほとんどありません。区民のライフスタイルに応じた、震災教育・訓練が必要です。

### ■住民間のネットワークも不足しています

- ・災害時に助け合うには日頃からの住民間のネットワークが不可欠です。特に、昔から住んでいる住民と新住民との間のコミュニケーションが取れていないことが課題です。

### ■避難時の安全性の確保が必要です

- ・江東区は急激に人口が増加していますが、設置された避難場所のキャパシティは、区民全員の安全を確保できるのか不安視されます。また、避難場所までの移動経路となる陸路・水路の安全を確保することが必要です。

### ■二次災害の防止が求められています

- ・火災を防止するためには、住民自らが住宅の耐震性強化に取り組まなければなりません。また、初期消火を円滑に行うための体制づくりも必要です。

## (3) 交通

### ■来訪者ではなく、区民のために交通を整備することが最も重要です

- ・江東区の交通は、主要な観光施設を訪れたい区外からの来訪者にとっては便利です。しかし、区内を自由に行き来したい区民にとっては、利便性の高い交通網が整備されているとは言えません。江東区が整備する交通は、区民のための交通であることを最優先に考えることが重要です。

**■南北の交通網が分断されているため、旧市街と新市街の交流が阻害され、区としてのまとまりに欠けています**

- ・江東区は、複数の地下鉄が東西を結ぶ形で通っていますが、南北を結ぶ路線はなく、南北の公共交通網が不足しています。
- ・特に、東部地域は南北の交通はバスのみで、渋滞が多く発生しています。
- ・また、江東区には、古き良き伝統文化が息づく下町の旧市街と、未来都市として発展を続ける臨海部の新市街が存在します。しかし、南北の交通網が弱いため、旧市街と新市街の住民同士の交流がなく、区としてのまとまりが欠如しています。
- ・江東区の核となる駅が無いことも統一感が感じられない要因となっています。

**■区内の隅々まで移動できる公共交通が求められています**

- ・日常生活の中で区内のいろいろな場所に移動したい区民にとっては、隅々まで公共交通が行き渡ってはいないため、行きたいところに行くことができません。区民誰もが、区内の隅々まで移動できる便利な公共交通網が求められています。

**■歩道のバリアフリー化が求められています**

- ・江東区は高齢者が増えていますが、細く歩きにくい歩道や老朽化した歩道橋などもあり、誰もが歩きやすい歩道の整備が必要です。

**■自転車を快適に利用できる環境が必要です**

- ・駅前等に放置された自転車がが多く、歩行の障害となっています。すぐに放置自転車の撤去および防止に向けた対策を行う必要があります。また、歩道を自転車が走行して危険なため、歩道と分離した自転車専用の道路があれば、歩行者も自転車も安心して走行することができます。

**■公共交通は開発や人口増加に伴うニーズの変化に対応できていません**

- ・新たな施設やマンションの建設によって、居住人口や来訪人口が増加しており、バス路線網に対するニーズは変化しています。しかし、バスの運行体制は対応しきれず、不便です。
- ・また、江東区の人口増加に地下鉄も対応できていません。地下鉄の通勤ラッシュを解消する必要があります。

**■自動車利用が進むと、中心商店街のにぎわいが失われます**

- ・自動車移動が中心となると、駐車場が完備された郊外型ショッピングモールの利用が進み、街中の商店街の利用が減ってしまいます。まちなかのにぎわいある商店街を維持するためには、商店街と交通とを一体として考慮することが必要です。

## 2. 江東区が目指すべき将来像

### 分科会全体の将来像（第6回会議で検討）

—下記の将来像を踏まえ、第4分科会全体の将来像を提示—

#### (1) 水辺

##### 水辺の多様な機能を活かすまち

##### ～水辺の総合的な利用～

水辺は、美しい景観や貴重な自然を生み出す、江東区民の日常生活において無くてはならない資源です。河川や運河がきれいな状態で維持され、動植物や魚が豊かな生態系を織りなし、また、東京湾には森や自然がよみがえる、このような豊かで美しい自然と共存した、環境にも人にも優しいまちを目指します。

また、水辺に親しみ、憩いの場として皆が集い、生活を潤いのあるものとしてできることが私たちの願いです。水辺空間にすぐに接することができ、子ども達も安全に遊ぶことができるような環境をつくり、活気のある水辺空間づくりを目指します。

さらに、水辺空間が下町に息づく伝統文化や未来都市を形づくる開発の場として活用されるとともに、これらの地域を結び、区内を周遊できる水上交通を実現することで、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

## (2) 防災

### 未体験の災害に備えのあるまち

未曾有の震災に備えて、区と区民が一丸となって防災対策に取り組むことが必要です。そのために、区は防災対策の方針や情報を適切に発信し、区民は区が発信する情報を把握して、高い防災意識をもって自ら行動することができ、その上で両者が一体となって防災力を発揮できる体制の構築を目指します。

また、区民や事業者が地域のコミュニティ活動に積極的に取り組み、区民間あるいは区民と事業者間のネットワークの構築を目指します。

さらに、災害時に区民が安全に生活できる環境や、安全に避難できる環境を確保することが必要です。災害時に備えた基盤が整備されていることを目指します。

このように、防災に対する意識面、体制面、対策面において、行政と区民とが連携して備えに取り組むまちを目指します。

## (3) 交通

### どこへでも行ける公共交通が充実したまち

江東区はとても広く、下町と未来都市という多様な姿を持っていますが、相互に行き交うことができず、同じまちと感ずることができません。東西・南北に幹線となる公共交通が通り、拠点となる駅から区内の隅々まで行き渡る交通を整備して、区民誰もが、どこへでも好きなように移動することができるまちを私たちは目指します。

また、歩道の段差や障害物がなく、交通事故の起こりにくい、高齢者が一人でも安心して歩行できる交通環境をつくっていくことが私たちの願いです。そのために、緑や水辺の豊かな自然を感じることでできる広い歩道をつくり、排気ガスを排出しない自転車利用を促進し、空気の良い美しい空間づくりを実現して、人にも環境にもやさしい交通のまちを私たちは目指します。

さらに、公共交通網の整備と連携した、歩行者優先のまちづくりを進めることで、まちなかににぎわいのある商店街のあるまちづくりを目指します。

### 3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の

#### アイデア

#### (1) 水辺

##### ①取り組みの方向性

- 区民の環境意識を高め、水辺環境の保全を推進します
- 親水空間の整備を進めます
- 区内を周遊できる水上交通の導入を進めます

区民の環境に関する意識を高め、より自然に触れ合うことができるように、環境教育の場や機会を創出していきます。また、定期的に水辺の保全に取り組む体制づくりを推進します。

また、河川や運河の護岸を改良して、水辺への親水性を高め、安心して水遊びができる環境や、快適な散歩や水上周遊などができる環境など、大人も子どもも楽しむことができる親水性の高い空間づくりを促進します。そして、区民自らが、空間を上手に活用していくための体制づくりを促進します。

区内の縦横に流れる水辺の特性を活かして、連続した水路を整備し、周遊できる水上交通の導入を促進します。

##### ②具体的事業のアイデア

- 区民の環境意識を高め、水辺環境の保全を推進します

##### ◎区民が自然に関わる機会の創出

目的	環境教育の推進
取組主体	区
概要	<p>環境教育の場として、エコミュージアムの整備を促進します。また、特に水辺空間を再現した水族館の整備を検討します。</p> <p>また、農業を通じた自然との関わりを求める区民のニーズに応え、区民農園を増やし、大人も楽しむことができる環境教育の場を創出します。</p>

◎水辺の監視の促進

目的	水辺の自然の保全
取組主体	区民・小中学校
概要	河川や運河の水質や自然生物の生息状況を、区民や子ども達が定期的に観測し、自然資源の保全に努めます。

■親水空間の整備を進めます

◎水路の復元および親水整備の推進

目的	水辺の親水性・循環性の向上
取組主体	区
概要	<p>運河や河川の護岸をコンクリートから自然を復元させ、親水化を進めます。また、連続した水路や水辺空間を整備するために、現在は使用されていない道路や空間は、水路を復元します。そして、徒歩 10 分以内で水遊びのできる公園や河川の整備を促進します。</p> <p>すべての河川に遊歩道を整備します。また、運河沿い等の自転車道の整備を進め、快適な水辺空間を創出します。</p>

◎水辺パトロールの実施

目的	健全な水辺空間の維持
取組主体	区民・町内会・小中学校
概要	水辺空間の健全な利用を利用者に呼びかけ、子どもも高齢者も安心して過ごすことができる空間づくりに取り組みます。町内会を中心に区民が主体的に取り組むことを想定します。

■区内を周遊できる水上交通の導入を進めます

◎水上交通の促進

目的	水路の利用促進
取組主体	事業者・区
概要	連続した水路を整備した上で、臨海部と旧市街を周遊できる水上バスを運航し、水上交通で区内の南北を行き来できるようにします。また、水上交通の阻害となる橋は改良し、船舶が出入り可能となるようにします。

## (2) 防災

### ①取り組みの方向性

- 適切な情報発信を行い、区民の防災意識を高めます
- 住民同士のネットワークづくりを推進します
- 防災基盤を整備します

区民の防災意識を高めるために、情報を発信する側は、いち早くかつ分かりやすく末端まで情報が伝達できるように工夫します。また、区民が危機意識を共有し、震災時に活動の基盤となる地域コミュニティ活動に定期的に参加できるような機会を創出し、住民同士のネットワークづくりを進めます。

さらに、河川や水路が多い江東区の地域特性を考慮して、震災時の避難手段や避難先での生活環境を整え、二次災害を防止するための住環境の耐震化や消火体制の構築を図り、震災に強い基盤整備を進めます。

### ②具体的事業のアイデア

- 適切な情報発信を行い、区民の防災意識を高めます

#### ◎防災都市宣言の実施

目的	震災対策に関する情報発信
取組主体	区
概要	区民の防災意識を高め、区をあげて防災対策に取り組む姿勢を明確にするため、区長が先頭に立って防災都市を目指すことを宣言します。区を中心に、消防、町内会等の関係者が連携し、体系的な防災体制の構築を図ります。

#### ◎防災ハンドブックの配布

目的	震災対策に関する情報発信
取組主体	区
概要	区民が日頃準備しておくべき事項や、震災時の避難経路・注意事項など、震災に関連して区民が把握しておく情報を網羅的に伝達するため、区はハンドブックを作成し、全戸配布します。

■住民同士のネットワークづくりを推進します

◎合同震災訓練の実施

目的	震災対策に関する情報発信および住民同士のネットワークづくり
取組主体	区・消防・区民・町内会・事業者
概要	<p>全区民が参加できる総合防災訓練を実施します。避難経路や避難場所での行動内容を区・消防と区民がともに確認します。</p> <p>また、マンション自治会や管理組合に対して震災訓練の実施を義務づけます。区内の事業所にも、昼間の震災発生を想定した訓練への参加を義務づけ、地域のコミュニティや近隣の事業所との連携を図るような機会を創出します。</p>

■防災基盤を整備します

◎河川・水路の活用促進

目的	避難・消火基盤の強化
取組主体	区・消防
概要	区内を縦横に流れる河川や水路を、災害時の避難経路・物資輸送網として、また消火水槽として、有効かつ安全に活用できるように整備します。

(3) 交通

①取り組みの方向性

- 南北を貫く幹線交通と隅々まで行ける交通網をつくります
- 環境に人に配慮した快適な歩道・自転車道の整備を進めます
- 歩行者優先の空間づくりを行います

区内のどこへでも行ける公共交通網をつくるには、体系的な整備が必要です。まず、現在は不足している南北に幹線交通を通し、地区ごとに拠点を定めます。そして、地区ごとに拠点を通る循環コミュニティバスを運行し、拠点で乗り換えることで、区内の隅々まで行ける交通網の整備に取り組みます。

また、高齢者が安心して歩行できる歩道をつくるため、障害となっている自転車や、電柱のないまちづくりを進めます。また、環境に優しい自転車利用を促す環境整備を進めます。さらに、公共交通網の整備とともに、自動車利用を規制して、歩行者優先の空間づくりを進め、商店街の活性化も図ります。



## ②具体的事業のアイデア

### ■南北を貫く幹線交通と隅々まで行ける交通網をつくります

#### ◎貨物線跡地の活用

目的	南北幹線交通の整備
取組主体	事業者・区
概要	南北幹線交通として、亀戸から新木場までを結び、現在はほとんど使われていない小名木川貨物線の跡地の活用を検討します。既存の線路や敷地を活用することで、効率的な整備が可能となります。活用にあたっては、線路や敷地を保有する鉄道事業者を中心に、区と連携して、近隣に乗り入れているその他の鉄道事業者との調整を図りながら整備を進めます。

#### ◎LRTの整備

目的	南北幹線交通の整備
取組主体	事業者・区
概要	南北の幹線交通として、道路交通を補完し、人と環境にやさしい交通である、新型路面電車システム（LRT：Light Rail Transit）の導入を図ります。区と連携して、民間事業者が主体的に取り組む体制を想定します。

#### ◎循環コミュニティバスの導入

目的	地区ごとの循環交通網の整備
取組主体	事業者・区
概要	地区ごとに循環するコミュニティバスを運行します。すべて拠点を経由し、拠点で幹線交通あるいは他の循環コミュニティバスに乗り継ぐことで、区内の隅々まで移動することができます。区民は100円で乗車することができ、乗り継ぎも可能とします。区と連携して、民間事業者が主体的に取り組む体制を想定します。

### ■環境に人に配慮した快適な歩道・自転車道の整備を進めます

#### ◎無電柱化の促進

目的	道路の安全利用の促進および良好景観の形成
取組主体	事業者・区
概要	歩道や自転車道の広さを確保し、視界を良好にして交通事故を削減するとともに、歩道の障害物を撤去して歩行の安全性を確保するために、電柱の地中化を進めます。道路管理者と電線管理者が主体となって進めます。

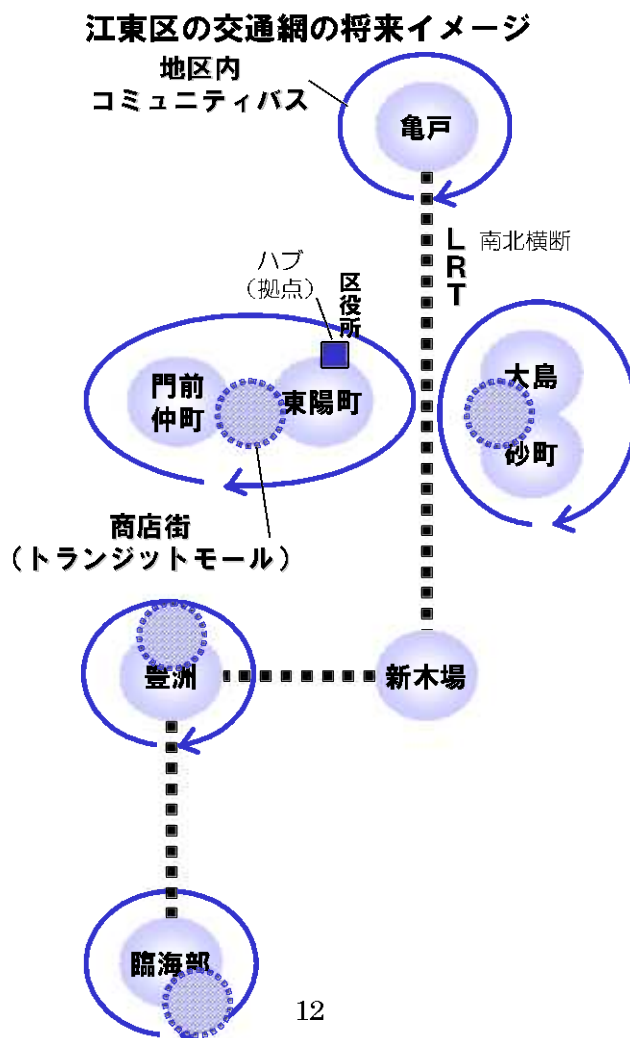
◎放置自転車の防止・自転車道の整備の促進

目的	道路の安全利用の促進および良好景観の形成
取組主体	商店街・区
概要	<p>駐輪場の不足している駅周辺の駐輪場の整備を促進します。また、駅周辺の商店街等と連携して、放置自転車防止に向け利用者への呼びかけを行います。</p> <p>また、水路に沿って自転車道を整備し、快適な自転車利用の空間づくりを推進します。</p>

■歩行者優先の空間づくりを行います

◎トランジットモールの整備

目的	中心商店街の活性化
取組主体	事業者・区
概要	商店街および周辺道路への一般車両の通行を一部規制し、歩行者優先の空間とするトランジットモール化を進めます。



江東区長 山崎 孝明 様

江東区では、新たな基本構想策定にあたり、これからの江東区がめざすべき将来像や、将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性について、区民の視点から意見を出し合い、検討する場として、江東未来会議が設置されました。

江東未来会議では、私たち 150 人の公募による参加者が、施策分野ごとに 5 つの分科会に分かれ、平成 19 年 9 月 26 日の第一回全体会を皮切りに議論を重ねてまいりました。以降、10 月から翌年 2 月までの 5 か月の間、平日夜間を中心として、各分科会それぞれ 6 回、延べ 30 回の検討を経て、このたび、基本構想への提案として江東未来会議提言書がまとまりましたので、報告いたします。

山崎区長におかれましては、新たな基本構想の策定にあたるうえで、この提案を区民からの意見として受けとめていただき、基本構想策定の一助となるよう「江東区基本構想審議会」に提出願います。

江東未来会議参加者一同

# 江東未来会議について

## 1. 江東未来会議について

江東未来会議は、新たな江東区基本構想の策定にあたり、これからの江東区について、区民の視点から意見を出し合い、検討のうえ、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つを作成することを目的として設置されました。

平成19年7月21日～8月10日の期間に区報等で公募し、20歳以上の区民および区内在勤・在学の方208人の応募があり、地域や年代の構成を勘案して選定された150人が参加しました。

## 2. 江東未来会議の検討体制

江東未来会議では、区の施策分野別に5つの分科会に分かれ、各分野の

- |   |
|---|
| ①平成30年代初頭を想定した江東区のめざすべき将来像<br>②将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性 |
|---|

について検討しました。

5つの分科会の担当分野、参加人数は以下の通りです。

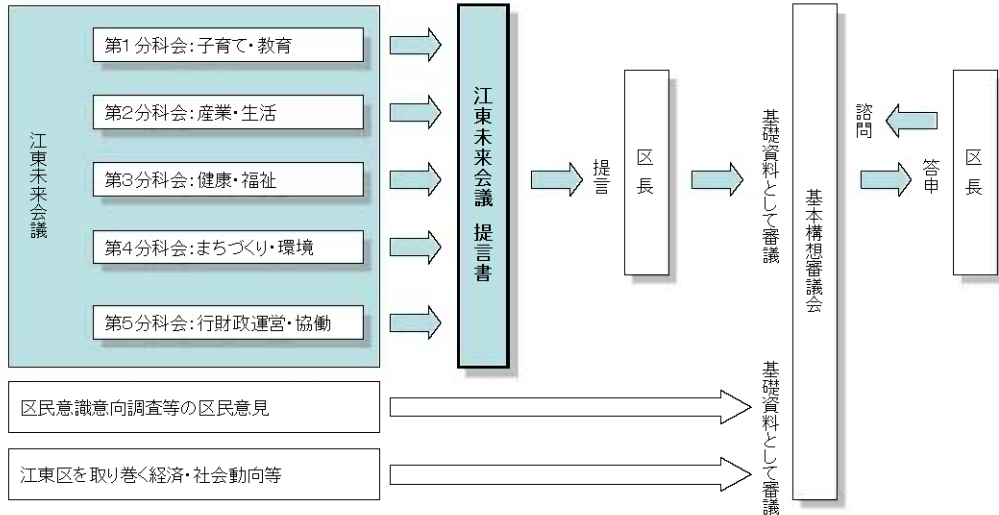
表 江東未来会議における分科会の担当分野

分科会名	担当分野	参加人数
第1分科会 (子育て・教育分野)	教育、児童福祉	30人
第2分科会 (産業・生活分野)	産業・消費生活・観光、コミュニティ、男女共同参画、生涯学習、文化・スポーツ	30人
第3分科会 (健康・福祉分野)	高齢者福祉、障害者福祉、介護、健康	30人
第4分科会 (まちづくり・環境分野)	まちづくり、防災・生活安全、環境、景観・自然	30人
第5分科会 (行財政運営・協働分野)	行財政運営、23区の自治制度、協働・参画	30人

### 3. 江東未来会議提言書の位置づけ

江東未来会議提言書は、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つとして、江東区の望ましい将来像とその実現のための取り組みについて、全区的な観点から実現可能性や優先性などを意識し、区民の視点から具体性のある提案を行うために作成したものです。

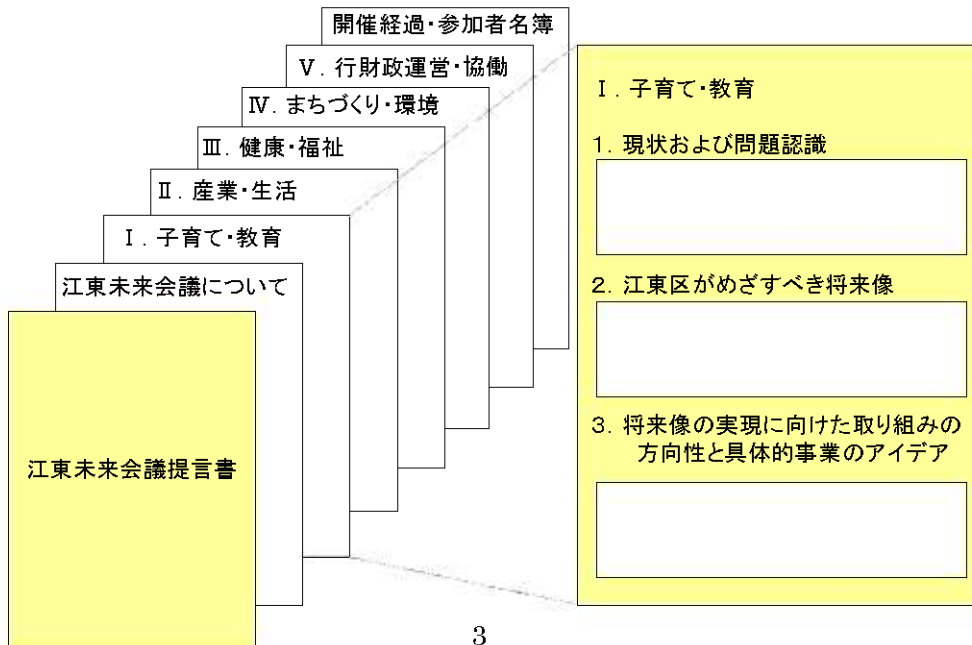
図 江東未来会議の位置づけ



### 4. 江東未来会議提言書の構成

江東未来会議提言書は、各分科会の検討対象分野に沿った5つの分野で構成しています。各分野の内容は、「現状および問題認識」「江東区がめざすべき将来像」「将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア」の3つの共通項目に沿って、各分科会におけるこれまでの検討結果をもとに整理しています。

図 江東未来会議提言書の構成



## 参考資料

### 1. 江東未来会議の開催経過

		第1分科会 子育て・教育	第2分科会 産業・生活	第3分科会 健康・福祉	第4分科会 まちづくり・環境	第5分科会 行財政運営・協働
第1回	開催日	平成19年9月26日				
	場所	江東区教育センター1階大研修室				
	検討テーマ	全体会（ガイダンス等） グループ別討議（自己紹介等）				
	参加者	27人	29人	25人	26人	24人
第2回	開催日	10月11日	10月17日	10月9日	10月11日	10月18日
	場所	文化センター 6階第1会議室	文化センター 2階旧区政PRコーナー	庁舎7階 第73会議室	庁舎7階 第73会議室	文化センター 2階旧区政PRコーナー
	検討テーマ	子育て・教育分野における将来像の検討	江東区のイメージと10年後の江東区の検討	健康・福祉分野に関する現状と課題の検討	まちづくり・環境分野における現状と問題認識について	行財政運営・協働分野における将来像の検討
	参加者	23人	23人	22人	17人	24人
第3回	開催日	11月7日	11月7日	11月6日	11月1日	11月9日
	場所	文化センター 6階第1会議室	文化センター 2階旧区政PRコーナー	文化センター 6階第1会議室	庁舎7階 第73会議室	文化センター 2階旧区政PRコーナー
	検討テーマ	将来像の実現に向けた課題の検討	第2分科会で主に取り組むテーマの確認と選定、テーマごとの課題の整理、課題解決に向けた方向性の検討	健康・福祉分野の課題の整理と主要な論点の抽出	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける課題について	めざすべき将来像の検討、めざすべき将来像ごとの課題に関するグループ討議
	参加者	22人	24人	18人	18人	15人

		第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
		子育て・教育	産業・生活	健康・福祉	まちづくり・環境	行財政運営・協働
第4回	開催日	11月28日	11月29日	11月27日	11月22日	11月29日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第73・74 会議室
	検 討 テ ー マ	将来像の内容及び取り組みの方向性の検討	テーマごとの重点課題の選定、重点課題の解決に向けた検討	主要論点ごとの課題と将来像の再整理、主要論点ごとの取り組みのアイデアの検討	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける課題について、まちづくり・環境分野の重点テーマにおける江東区の将来像について	重点テーマごとの課題に関するグループ討議（課題の抽出・整理、施策・事業等の検討）、めざすべき将来像の確定
	参加者	16人	16人	18人	13人	16人
第5回	開催日	12月13日	12月19日	12月18日	12月11日	12月18日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 6階第1会 議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	将来像の実現に向けたアイデア事業案の検討	区の役割と必要な施策（新しいしくみ等）の提案、市（区）民・市民団体、事業者にできること、 <b>新しいアイデア</b> の提案	第3分科会としての論点の整理	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける江東区の将来像について	めざすべき将来像、課題、施策・事業等の確認、重点テーマごとの課題・施策に関するグループ討議、めざすべき将来像の確定、全体報告・意見交換、分科会全体としての方向性の確定
	参加者	19人	22人	16人	14人	13人

		第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
		子育て・教育	産業・生活	健康・福祉	まちづくり・環境	行財政運営・協働
第6回	開催日	平成20年 1月31日	平成20年 1月28日	平成20年 1月31日	平成20年 1月29日	平成20年 1月22日
	場 所	庁舎7階 第72（予備 73会議室）	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ					
	参加者					
第7回	開催日	2月22日	2月20日	2月19日	2月19日	2月15日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第72・73 会議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ					
	参加者					
江東未 来会議 発表会	開催日	3月13日				
	場 所	江東区文化センターホール				
	検 討 テ ー マ	提言書発表会 提言書報告				



## 2. 参加者名簿（分科会別）

五十音順・敬称略

第1分科会 （子育て・教育 分野）	第2分科会 （産業・生活 分野）	第3分科会 （健康・福祉 分野）	第4分科会 （まちづくり・環境 分野）	第5分科会 （行財政運営・ 協働分野）
〇〇〇〇				

※お名前は承諾を得た方のみ掲載しております。

## 江東未来会議発表会 実施要領（案）

### 1. 実施目的

- (1) 江東未来会議による提言内容を広く区民等に周知する。
- (2) 次年度以降の江東区基本構想・長期基本計画の策定に対する区民等の関心・理解を高める。

### 2. 開催日時・場所

- ・ 3月13日（木）19～21時
- ・ 江東区文化センター ホール

### 3. 配布資料

- (1) 江東未来会議提言書
- (2) 江東未来会議に参加して（感想集）

### 4. 周知・広報

- ・ 区ホームページ、区報（3月1日号、3月11日号）等の活用

### 5. プログラム

- ・ 開催時間は全体を通して120分の予定
- ・ 主に、「提言の発表」「江東未来会議に参加した感想」「提言書の提出」の3項目で構成

#### ○提言の発表（15分×5分科会=75分）

- ・ 各分科会発表者が壇上にて発表（発表者の人数は各分科会で決定）
- ・ 発表後、発表者以外の分科会参加者は、席から立ち、会場に一礼

#### ○江東未来会議に参加した感想（10分）

- ・ 江東未来会議参加者に事前に作成いただく感想シート（第6回時に配布、第7回で回収）の中から、主な感想・ご意見をコーディネーターより紹介

#### ○提言書の提出（5分）

- ・ 分科会発表者より、提言書を区長に提出

※発表される方で都合のつく方は、希望により、発表会当日にリハーサルを行います。

(第7回会議をご欠席される場合はFAX・eメール

・郵送にて2/27(水)までに企画課あてご提出ください)

## 江東未来会議 参加者感想シートの提出について

提言書の参加者名簿への氏名記載についての希望および、江東未来会議に参加してのご感想について、以下の回答欄にご記入の上、第7回会議時にご提出ください。第7回会議を欠席される場合は、事務局までFAX・eメール・郵送にてご提出ください。(eメールの場合、回答様式自由)

### 1. 提言書の参加者名簿への氏名記載について

江東未来会議提言書には、巻末に参加者名簿を掲載する予定です。このため、参加者名簿への氏名の記載について、該当する項目に○印をつけてください。同意を得られた参加者の氏名のみを記載いたします。

<どちらかに必ず○印をつけてください>

参加者名簿への氏名の記載について	同意する	同意しない
------------------	------	-------

### 2. 江東未来会議に参加してのご感想について

江東未来会議に参加してのご感想を、下記の枠の範囲内に一言コメントとしてご記入ください。ご記入いただいた内容は、そのまま「江東未来会議に参加して(感想集)」としてとりまとめ、提言書発表会当日に来場者に配布いたします。このため、氏名の掲載を希望されない場合は、欄中に氏名を記入しないでください。

できるだけ文字は大きく、ボールペン等ではっきりとご記入ください。

#### 【問合せ先】

江東区政策経営部企画課

〒135-8383 江東区東陽 4-11-28

電話 3647-9111(内線 2114~2116)

FAX 3699-8771

eメール [kikaku@city.koto.tokyo.jp](mailto:kikaku@city.koto.tokyo.jp)

氏名 (必ずご記入ください)